

令和7年度 福井県社会保険協会行事予定

当協会では、会員事業主および担当者向けに行う「社会保険制度啓発事業」、従業員等の健康づくりのお手伝いをする「健康づくり啓発事業」、従業員や従業員とご家族の福利の向上を図るための「福利厚生事業」を行います。

◆印は、広報紙「社会保険ふくい」または協会「ホームページ」の案内月 ●印は実施月

事業の項目			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
広報活動	広報紙「社会保険ふくい」の発行		●◆		●◆		●◆		●◆		●◆		●◆	
	社会保険関係制度の周知啓発		●◆	◆	●◆	◆	●◆	◆	●◆	◆	●◆	◆	●◆	◆
制度普及啓発	「ライフステージにおける社会保険・労働保険」冊子の送付				●	令和7年度「事業のご案内」を同時配布								
	社会保険事務講習会(実務講習会)		◆		●	参加事業所に「社会保険の事務手続」冊子を配布								
	ねんきんシニアライフセミナー								◆	●				
健康づくり	事業所内研修等への講師派遣		年間 (健康づくり事業専門講師を企業へ派遣いたします)【無料】										◆	
	健康づくりDVDの貸し出し		年間 (休憩時間や社内研修等でご活用ください)【無料】										◆	
福利厚生	越前松島水族館(坂井市三国町)		年間 (おとな、こども、幼児別の利用補助券があります)										◆	
	温泉施設 (下呂温泉・ぎふ長良川温泉)		年間 (※ 下呂温泉は12月31日まで)										◆	
	東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム		年間 (年度内に1人以上の利用後、再度のお申し込みが可能となります)										◆	
施設利用補助券等	夏季	けんこうの湯	7月12日		◆	●	●							
		海の家	8月31日		◆	●	●	8月23日頃まで(但し、事前終了の場合あり)						
	冬季	けんこうの湯	12月13日 ～ 2月28日						◆		●	●	●	
		スキーリフト券						◆		●	●	●		
		アイススケート						◆		●	●	●		
	利用優待施設		◆	県内3施設をはじめ全国で契約している施設が利用可能 施設利用会員証(紙製もしくはアプリ)(詳細は当会ホームページ確認)										
事業の項目			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

- 社会保険事務講習会(実務講習会)・・・参加お申し込みが必要です。
- ねんきんシニアライフセミナー……………参加お申し込みが必要です。
※ 申込書は当会 HP からダウンロードしてください(HP>事業案内>広報活動事業>制度普及啓発事業)
- けんこうの湯(夏季)、海の家のお申し込みは、7月1日④の消印から有効です。
- けんこうの湯(冬季)、スキーリフト券、アイススケートのお申し込みは、12月1日④の消印から有効です。
- 越前松島水族館、下呂温泉・ぎふ長良川温泉、東京ディズニーリゾート、施設利用会員証のお申し込みは4月1日からとなります。
※ 東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム利用券は、より多くの会員様にご利用していただきたいため、現在、1回のお申し込み上限枚数を4枚とさせていただきます。ご容赦願います。なお、年度内に1枚以上ご使用となった場合には、追加のお申し込み受付が可能となりますので、ご活用をお願いします。
※ WEB 版施設利用会員証のご利用が4月1日からスタートします。お申し込みは、当会 HP>お問い合わせ よりお願いします。

当会ホームページ << <https://www.fukui-shahokyo.jp> >> をご確認ください